

返せ!! 自賠責保険積立金

来年度100億円譲れない



「補償厚く」願う被害者 「負担軽減」望む加入者

これまでも記事にしているとおり、強制保険である自賠責保険は、クルマを所有するすべての人が加入しなければなら

ない。このお金はそもそも加入者による自動車加害事故の際に被害者への補償や後遺障害者の治療のために使われることを想定している。交通事故死者に対しては死亡保険金が支払われるが、一番の目的は交通事故により重度の後遺障害を負った被害者本人と介護する家族等の負担を少しでも和らげ、社会復帰への支えをするのが目的だ。

赤羽大臣、4年連続 繰り戻しに力こぶ!!

自動車損害賠償保障制度(以下、自賠責保険制度)における積立金と剰余金(以下、便宜上積立金と表現する)合計6069億円(令和2年度末見込み)が一般会計に貸し出されたままになっている。毎年1回開催されている「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方」に係る懇談会(以下、あり方懇)が6月25日に開催された(今年はコロナ禍のため書面開催)を受け、翌26日の赤羽国交大臣の閣議後定例会見で6069億円の繰り戻しについて質問した。



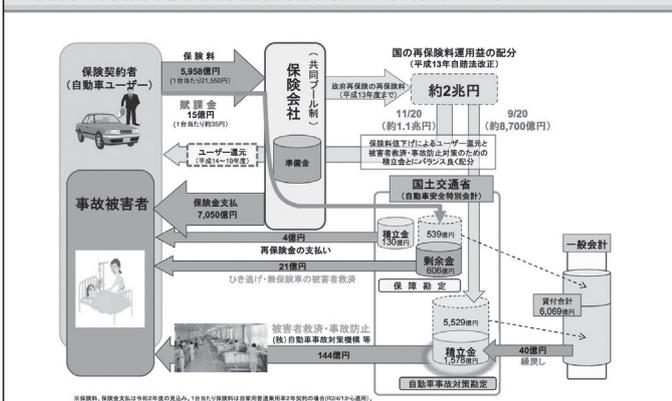
赤羽一嘉さんは歴代の国交大臣の中でも、自賠責保険制度について深い造詣をお持ちだ。

「今年度40億円繰り戻した」という官僚の説明を鵜のみにしてはいけません。本誌3月号p49でスクープしたとおり、うち12.5億円はなんとタクシー等のサポカー補助金に使われてしまった。クルマ関連の政策になぜ強制保険加入者が支払った保険料(税金ではない!!)が使われなければならないのか。財務省官僚は「問題はない」というだけでなく、記者が納得できる論理的裏付けを示さ。そう言えば、記者クラブに部屋や備品を税金であてがっているのも論理破綻していたな。

したがって保険金の使途は人身事故に限られるのに加え、保険料をプールしている自動車安全特別会計(以下、特会)にプールされた私たちの保険料は使途が厳密に限られている。一般会計に貸し出されていること自体がそもそも筋としておかしい。

後遺障害者のケアについては、国の独立行政法人である自動車事故対策機構

我が国の自動車損害賠償保障制度 (令和2年度予算ベース)



いまの繰り戻し額では 特会のお金減るばかり

赤羽大臣の答のように、確かに平成30年度23億円、令和元年度49億円(当初37億円、補正12億円)、令和2年度40億円と3年連続で少しずつ繰り戻しが行われている。だが、特会から被害者救済と

(NASVA)がその任にあつている。同機構が運営する療護センターや各地の専用病床は交通事故による重度後遺障害者とその家族にとって、生きるための大きな拠り所となっている。

こうした被害者救済事業をしっかりと維持するためにも長らく一般会計に貸し出されたままになっている6000億円超の繰り戻しを是非でも早期に実現させなければならぬ。なお、繰り戻しの先送りについて、前回は令和元年から令和4年までの4年間で「全額返す必要はない」ことが石井国交大臣(当時)と麻生財務大臣との間で合意されている。

何度でもいうが、自動車安全特別会計は強制保険として保たれた全クルマ所有者が等しく負担しなければならない。それだけに使途は厳密に定められている。それなのに「えっ!?なんでこんなところの補助金を出しているの?」と疑われる。「本来、強制保険料の運用益からお金を出すのはおかしくないか」と疑われる。加入者の無関心に乘じて行政が当局や政治家が我田引水水しなければならぬ。

年度	一般会計	自動車安全特別会計	自動車事故対策事業
平成28年度	8,100億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故被害者救済事業
平成29年度	3,100億円(当初)	1,578億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
平成30年度	1,544億円(補正)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
平成31年度	809億円(補正)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和元年度	2,000億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和2年度	2,000億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和3年度	599億円(補正)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和4年度	29億円(補正)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和5年度	29億円(補正)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和6年度	29億円(補正)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和7年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和8年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和9年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和10年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和11年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和12年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和13年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和14年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和15年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和16年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和17年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和18年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和19年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和20年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和21年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和22年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和23年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和24年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和25年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和26年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和27年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和28年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和29年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和30年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和31年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和32年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和33年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和34年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和35年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和36年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和37年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和38年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和39年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業
令和40年度	40億円(当初)	5,229億円(積立金)	自動車事故発生防止対策事業